

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所 在 地	長崎県長崎市宝町 5 番 5 号		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0059、19-b00147、19-b00156、23-A004		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	しゃかいふくしほうじん いくみかい		
	社会福祉法人 育美会		
法 人 の 代 表 者 名	いがわ いくみ	設立年月日	平成 27年 4月 1日
	井川 郁美		

◆施設・事業所

施 設 名 称	ふくつくみほいくえん		施 設 種 別	保育所
	福津いくみ保育園			
施 設 所 在 地	〒811-3209 福岡県福津市日蔭野5丁目14番8号			
施 設 長 名	いがわ　いくみ		開 設 年 月 日	平成　27年　4月　1日
	井川　郁美			
T　E　L	0940-38-5193		F　A　X	0940-38-5194
E　メ　ー　ル ア　ド　レ　ス	info@ikumi-hoikuen.com			
ホ　ー　ム　ペ　ー　ジ ア　ド　レ　ス	https://ikumi-hoikuen.com			
定 員 (利 用 人 数)	150名（現員158名）			
職 員 数	常勤職員： 14名		非常勤職員： 29名	
専 門 職 員	園長 1名	主任 1名		保育士 24名
	管理栄養士 1名	栄養士 3名		看護師 1名
施 設 ・ 設 備 の 概 要	乳児室 1室	保育室 8室		調乳室 1室
	ホール 1室	子供用トイレ 8ヶ所		給食室 1室

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	・子ども一人ひとりを大切にし、各家庭の事情を十分に把握し保護者を支援する。 - 子どもの自立を助け、世界の平和を愛し、貢献できる人を育てる。
基 本 方 針	・子どもの人権や主体性を尊重し、子ども一人ひとりの幸福のために努力する。 ・保護者や地域社会と力を合わせ、児童福祉を横的に増進し、合わせて地域における家族援助を行う。 ・職員は、豊かな愛情をもって接し、子どもの処遇向上のため職員の知識の習得と技術の向上に努める。 ・家族援助のため、常に社会性と良識に磨きをかけ、相互に啓発を行う。

◆施設・事業所の特徴的な取組

■ 教育方針

子どもの能力を自然に伸ばしていくプログラムでもあるモンテッソーリ教育を手がかりとした教育内容で保育をしている。

子ども一人ひとりの発達に合わせた環境を整え、発達段階に合わせた保育をしている。
(移行のシステムを取り入れている)

■ 環境

広い園庭には、桜、もみじ、あんず、りんごなどの樹木や草花
畑、せせらぎ、築山、タイヤ、砂などがあり、子どもたちが五感を使ったり、収穫を通して季節を感じることができる自然豊かな環境である。

■ 子育て支援

未就園児や在園児の親子を対象とした支援を行っている。

内容としては、育児講座や子育て家庭への育児相談の他、子ども食堂を開き、離乳食の開始や進め方などについてアドバイスを行っている。

また、在園児の保護者を対象として午前中の時間を利用して園での子どもたちの様子を見て頂いている。その後、給食試食会を開き、親子で食事を楽しむ時間がある。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 6 年 8 月 28 日
	訪 問 調 査 日	令和 7 年 1 月 8 日、9 日
	評価結果確定日	令和 7 年 3 月 31 日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1 回目

【評価結果】

1 総 評

（1）特に評価の高い点

■ モンテッソーリ教育の理念浸透による保育実践

園では、モンテッソーリ教育の理念を基盤とし、“子どもたちを信じる”“言葉は柔らかく、動きはゆっくりと、親切に関わる保育”を実践している。

また、乳幼児期は大人の精神や立ち居振る舞いを吸収する重要な時期であることから、職員が子どもたちに適切な行動や姿勢を示すモデルとなることを意識している。自立を援助することは、子ども自身の幸せに繋がるだけでなく、平和な社会の実現にも寄与するとの考えを職員全員で共有している。

保護者との関わりにも注力し、入園説明会や個別相談を通じて、モンテッソーリ教育の理念を分かりやすく伝え、保護者の理解を得る機会を設けている。園長や職員が積極的に保護者と対話を重ねることで、家庭と園とが連携し、子どもの成長を共に支える体制が整えられていることは高く評価できる。

園長が理念の浸透を図りながら、職員の育成や保護者との連携を推進することで、モンテッソーリ教育が園全体に根付いており、園の一貫した取組が、子どもの自立や主体的な学びを支えていることは優れているといえる。

■ 子どもが自ら考え、生活の自立と生きる力を育む保育

園では、モンテッソーリ教育の理念に基づき、子どもが「自分でできた！」という達成感を味わいながら、自立する力を育める環境を整えている。衣服の着脱や食事の準備など、日常の活動の中で「やってみたい」という気持ちを大切にし、職員は先回りせず、子どもが自分のペースで挑戦できるよう温かく見守っている。失敗しても「こうしてみようね」と優しく声を掛け、一緒に考えることで子ども自身が工夫しながら成長できるよう援助している。

食事の時間では、子どもたちは陶器の食器を使い、落とすと割れることを学ぶとともに自分で運んだり片付けたりすることで、生活のマナーや自立心を自然に身につけている。また、年長児が年少児の手本となり、「こうするとできるよ」と優しく教えたり、一緒に行

動したりすることで、憧れや思いやりの気持ちが育まれている。モンテッソーリ教育の“整えられた環境”の考え方に基づき、子どもが自ら考え、選び、行動できるような環境を整えている。

遊びの中でも、子どもが主体的に考え、挑戦できる機会を多く取り入れており、外遊びでは自然に触れ、どんぐり拾いや水やりを通じて生命の大切さを学んでいる。友だちとの関わりでは、自ら考えて伝え合いながら解決できるよう職員が見守り支えている。

子どもが「やってみたい」「もっとできるようになりたい」と思える環境を整え、日々の生活の中で自ら考え、行動しながら“生きる力”を育む保育の取組は高く評価できる。

■ 職員の成長を支える研修と学びの環境

園では、職員がモンテッソーリ教育の理念を深く理解し、保育に活かせるよう研修や学びを通じて成長を重ねている。特に、これまでモンテッソーリ教育に触れたことのない職員に対して、本人の意向を尊重しながら学びを深められるよう、一人ひとりの成長を支援している。園内研修や定期的な話し合いを通じて、保育の質を高めるための意見交換を行い、職員一人ひとりが学び続ける姿勢を持ちながら、モンテッソーリ教育の理念を理解し、実践を積み重ねている。

また、園長や主任が日常的に保育現場に関わることで、未経験の職員も実践できるよう支援を行っており、職員は自らの保育観を深めている。加えて、日々の保育の中でも実践を振り返り、職員同士が学び合う機会を大切にしている。

研修と学びの機会が充実しており、実践を通じて保育の質を向上させる取組が継続的に行われている点は、園の大きな強みである。

(2) 改善を求められる点

■ 保護者の意見を活かした園運営と信頼関係の構築

園は園児数が多いものの、保護者が安心して相談できる環境づくりに取り組んでおり、苦情解決の仕組みを明確にしている。主任が苦情受付の窓口となり、入園時や継続時の説明会にて対応方法を説明することで、保護者が気軽に相談できる体制を伝えている。また、主任は、普段から送迎時に玄関に立ち、保護者と対話する機会を確保している。加えて、クラス担任や他の職員も対応しており、日常的に相談しやすい体制を整えている。

ただし、現時点では、潜在的な意見を把握する仕組みとして、意見箱の設置やアンケートの活用は行っていない。保護者との信頼関係をより深めていくためにも、幅広く意見や要望などを聞き取る仕組みの整備が待たれる。

■ 多様な職員の実践力を支えるマニュアル整備と確認体制

園では、業務マニュアルを3歳未満児クラスと3歳以上児クラスに分け、おむつ替え、着替え、掃除などの手順を写真付きで詳細に記載している。また、嘔吐処理マニュアルなど、必要に応じて随時改善を行っている。更に、保育補助職員向けに“やってほしいことリスト”を作成し、業務の円滑化を図っている。

ただし、園においてはさまざまな雇用形態の職員を配置しているため、モンテッソーリ教育の理解度には個人差が生じている。そのため、業務マニュアルに沿って実践できているかを確認する仕組みを整えることが必要と考えられる。現在は、職員会議や昼礼などを通じて継続的な見直しを行い、職員の意見を反映しながら改善を進めており、今後は、全職員が理解できるよう取組に期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回、本園を第三者評価という外部からの視点で調査、確認して評価判定としてまとめて頂きありがとうございました。また、評価の中で具体的な改善策や貴重な提言も頂きありがとうございました。

報告では、本園のこれまでの取り組みや日々の運営が高い評価の判定を受け、職員一同の励みや自信になりました。

福津いくみ保育園は、10年前に子どもの自主性や生きる力に寄り添うモンテッソーリ教育の理念を取り入れた保育を目指して開園しました。これまで、日々園児と保護者及び行政や地域住民と関わる中で、当初掲げていた保育理念と組織としての運営や取り組みが乖離していないか、独りよがりになっていないか不安に感じていました。

今回の評価判定を受け、園の方向性や取り組みが間違っていなかったと安心すると共に、今後の運営の指針にもなりました。評価の中で提言いただいた短期的に取り組める改善策

と中長期的に取り組むべき課題を整理し、より良い園になるように今後も努力していきたいと思っています。

これからも職員一同、保育を通じて社会貢献するという保育理念を確認し合いながら、日々頑張っていきたいと思っています。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目			評価	コメント
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園は、モンテッソーリ教育の理論を軸に保育を実践しており、その理念や基本方針は、ホームページや園のしおり、重要事項説明書に記載している。 園長は日常的に保育現場に関わり、職員の模範となることを徹底し“子どもたちを信じる”“言葉は柔らかく、動きはゆっくりと、親切に関わる保育”というキーワードが職員間に浸透している。 また、乳幼児期は大人の精神や立ち居振る舞いを吸収する重要な時期であることから、職員が子どもたちに適切な行動や姿勢を示すモデルとなることを意識している。自立を援助することは、子ども自身の幸せに繋がるだけでなく、平和な社会の実現にも寄与するとの考えを職員全員で共有している。 保護者に対しては、見学時に園長自らが0歳児のクラスで説明を行い、モンテッソーリ理論の背景や、“生き抜く力のある子”を育むことの重要性について説明している。入園に際しては、その理念を理解したうえで申し込む保護者が多く、入園式等の場においても、園長が理念に基づいた話をしている。特に、ならし保育の期間中は、保護者に対して園長や主任が直接対話し、親身に支援している。 こうした園の理念や基本方針を明文化し、周知を図る取り組みは高く評価できる。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園長は、市園長会や宗像・福津2市合同園長会に継続的に参加し、地域の保育事業の動向を把握している。行政とのやり取りはメール、地域のグループLINEを活用し、迅速な情報共有を行う体制が整えられている。 福津市は2050年まで人口増加が見込まれており、園は地域貢献の観点から、障がい者や高齢者が集えるスペースの提供を視野に入れた構想を持っている。こうした地域に根ざした園づくりのビジョンのもと、持続可能な運営体制の確立を目指している。 地域交流にも積極的に取り組み、独居高齢者が関わる芋畑を借りて地域住民との関係を築くほか、病院や高齢者施設との情報交換や話し合いにも参加している。また、近隣の畑所有者との交流やお茶会などを通じて、地域の状況を把握し、関係性を深めている。 これらの活動内容は、理事会において理事長へ報告され、法人全体での情報共有が図られている。このように、地域や関係機関との連携を強化し、事業経営に関する環境や経営状況を的確に把握する体制を整えており、優れているといえる。

3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	園長は、経営課題を明確にし、その解決に向けた具体的な取組を進めている。ICTの導入を推進し、業務の効率化を図るとともに、短時間職員を採用する等、多様な働き方に対応しながら人材確保の強化に努めている。 また、理事会において経営状況や課題について報告し、理事との意見交換を通じて経営の透明性を確保している。理事には地域住民や職員が含まれており、多様な視点からの助言を受けながら運営を進め、園長自らが地域との繋がりを担い、保育を取り巻く環境の把握と地域連携の強化に努めている。これらの取組により、経営の安定化と質の向上を図っていることが確認でき、園の強みといえる。
---	-----------	---------------------------	---	---

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	園長は、第三者評価の受審を機に、主任とともにこれまでの取組を整理し、法人理念の実現に向けた中・長期計画を文章化している。計画では、保育内容の充実・職員研修、環境整備、人材育成を重点項目として挙げ、園の将来の方向性を明確にしている。 園は開園10年を迎え、今後もモンテッソーリ教育の理念のもとに、職員の計画的な育成を進めるとともに、施設整備や教具の充実にも取り組んでいくことが求められる。 これらの取組を継続しながら、子どもたちが安心して過ごせる環境を整え、園の将来像をより具体的にしていくためには、安定した運営を支えるための計画的な資金管理や収支の見通し、数値目標の設定が重要となる。今後も計画的な運営を進め、持続可能な園づくりを目指すことが望まれる。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	園では、単年度の事業計画を策定し、園長が作成を担当している。 今年度は、園舎の大規模修繕を予定し、子どもたちが日々利用する遊具の整備を含め、安全で快適な環境づくりを進めている。補助金の活用や会計事務所のアドバイスを受けながら、外壁塗装や内部修繕を計画的に実施し、園全体の環境向上に取り組んでいる。 また、法人理念の実現に向けた中・長期計画の作成に伴い、事業計画の見直しを行い、計画的な園運営の基盤を整備した。この計画は、理事会の同意を得た上で改訂されている。 今後は、単年度の計画にとどまらず、中・長期的な視点を取り入れた計画の策定を進め、園の成長や継続的な改善に繋げることに期待したい。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	園長は、事業計画の実行責任者として、必要に応じて職員の意見を取り入れながら計画を進めている。 職員会議では、事業計画の各課題について報告や議論を行い、職員の協力を得ながら進めることを大切にしている。また、行事の後には反省会を開き、改善点を共有しながら、次年度の運営に生かす取り組みを行っている。こうした振り返りを通じて、職員の意見を計画に反映し、より良い園運営に繋げる体制を整えている。 園では、計画的な園運営を推進するとともに、職員の意見を取り入れながら改善を重ねる仕組みを確立しており、今後も職員参画の強化を図りながら、継続的な取組を期待したい。
---	-----------	---	---	--

7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	園では、保護者とのコミュニケーションを大切にし、新入園児説明会、継続児説明会、クラス懇談会などを通じて、園の方針や活動内容を共有する機会を設けている。また、重要な情報については、保護者の理解を得るよう、資料を配付して説明を行っている。 建物の工事計画についても、その都度、保護者に説明を行い、情報の透明性を確保している。 今後は、コードモンやホームページの活用を強化し、工事計画や進捗状況を掲載するなど、より円滑な情報共有を目指している。 このように、保護者との円滑なコミュニケーションを図るため、多様な手段を活用しながら、透明性のある運営を推進しており、優れているといえる。
---	-----------	---------------------------	---	--

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	園では、職員会議、リーダー会議、昼礼、給食会議など、各種会議において計画を作成し、実践状況の見直し、評価、反省を行っている。また、マニュアルの作成などを通じて、職員が組織的にPDCAサイクルに基づいて活動できる体制を整えている。 ただし、園の自己評価においては、個々の自己評価結果を集計し、園全体としての総評を公表しており、今後はクラスごとの取組、反省、見直し、改善など、より細かな内容を公表する体制を構築していく方針である。今後の更なる取組に期待したい。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	園の自己評価で抽出した改善課題については、職員会議などで議題とし、職員間で共有した上で、改善に向けた意見を取り入れながら見直し、具体的な改善策を打ち出している。その改善策については、園長が中心となって進めており、進捗状況を職員会議や昼礼で随時説明・報告している。 現在、園長や主任が中心となりつつも、職員一人ひとりの声を大切にし、現場の実情に即した具体的な改善策の策定を進めている。今後、園全体の組織力を高めるためにも、職員の主体性を高めたボトムアップの仕組みを構築していくことが望まれる。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、役割と責任を含む職務分担表を作成し、不在時の権限委任については主任保育士と明記している。また、運営規定や防災対策一覧表において、主任が園長補佐および管理権限者の代行者であることを明示している。園だより内の「つぶやき通信」でコメントを発信し、年度末や新年度の継続児説明会、新入園児説明会、クラス懇談会などで責務を説明し、保護者の理解を得るよう努めている。 このように、園長が自らの役割と責任を明確にし、職員や保護者の理解を促していることは、優れた点である。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園では、法令遵守に関する取組を幅広く実施している。会計事務所や社会保険労務士（以降、社労士）が毎月訪問し、最新の社会情勢に対応するための情報提供や助言を行っている。経理規定に基づき相見積もりを取得し、取引事業者との適正な関係を維持している。また、ハラスメント対策や育児休業、年次有給休暇の取得について、社労士からの助言を受けるとともに、職員への周知徹底を図っている。 環境への配慮としては、ゴミの減量に取り組んでいるほか、行事を通じて子どもたちが海岸清掃を実施している。さらに、給食の残食をコンポスト化し、熟成した土を活用して野菜や花の栽培を行うなど、SDGsに取り組んでいる。 園として、遵守すべき法令等を正しく理解し、尽力していることは優れた点である。

Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園の自己評価は年に3回実施しており、パート職員を含む全職員が回答し、その結果を総括して公表している。理事会にも報告を行っており、今年度は第三者評価の受審を契機に、ホームページでの公開も行っている。 園長は、職員の自己評価において、十分に取り組んでいるにもかかわらず、自身の保育に対する評価が控えめな記述が見られることから、職員が研究者の視点を育み、より専門的な自信をもって保育に取り組むことができるように、段階的に研修受講を進めている。また、日本モンテッソーリ協会公認のモンテッソーリ教員養成コースを受講することで、子どもとの関り方や教具の使い方を学ぶ機会を広げており、こうした専門性の向上に向けた継続的な取組は、高く評価できる。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるため、業務の効率化やICT化を推進し、指導力を発揮している。特に、職員が働きやすい環境づくりに積極的に取り組み、ノンコンタクトタイムの確保や休憩室の整備を進めている。さらに、職員のリフレッシュを促すため、コーヒーポットやかき氷マシンを導入し、働きやすい職場環境の向上に努めている。有給休暇の取得についても主任が積極的に働きかけ、休息を確保しやすい体制を整えている。 また、園長は会議の運営にも関与し、業務の円滑化を図っている。地域交流室“せせらぎの樹”や和室を活用し、会議を午後1時から3時の間に実施することで、効率的な議論が行える環境を整えている。さらに、昼礼を導入し、業務の共有や職員間の連携を強化するなど、情報共有の仕組みを充実させている。 研修についても、職員が参加しやすい環境を整えるため、園内での実施を推奨し、職員のスキル向上を支援している。これらの取組により、職員の働きやすさが向上し、業務の実効性が高まっている点は優れているといえる。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	園では、モンテッソーリ教育の基本理念に基づき、保育を行っている。そのため、職員がモンテッソーリ教育を学ぶ機会を設け、研修や養成講座への参加を促している。特に、これまでモンテッソーリ教育に触れたことのない職員にも、本人の意向を尊重しながら学びを深められるよう、一人ひとりの成長を支援している。 また、人材確保の強化にも取り組んでおり、ホームページや求人情報誌、派遣会社を活用するとともに、保育士養成校や看護師養成校との連携を強化し、積極的に募集を行っている。更に、保育補助の受入れを進めることで、人材育成と労働環境の改善に努めている。 必要な福祉人材の確保と定着に向けた具体的な計画を策定し、着実に実践していることは、特筆すべき点である。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	園では、全職員に配付している“勤務の手引き”において、望ましい保育士像を掲げ、年度初めに全職員で読み合わせを行っている。また、園長自らが日々の保育現場で模範となる姿を示すよう努めている。職員が出入りする事務室には就業規則を常備し、規則の周知を図っている。 職員の処遇については、経験年数に応じたキャリアパス研修計画を策定し、一人ひとりがステップアップする意識を持てるよう配慮している。 ただし、職員の貢献度を評価する取り組みは十分に進んでいないため、人事考課一覧表やチェックリストの活用を含めた対策を検討しているのが現状である。令和7年4月からはコンサルタントを招き、人事管理体制のさらなる改善を図る予定である。

Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	園では、職員が働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでおり、個人面談を通じて各種規定の周知を行っている。社労士からの資料を基に内容を整理しており、職員にとって理解しやすい形で提供している。職員の相談窓口は園長が担当しており、今後はマネジメントに特化した人員を配置も視野に入れている。現在は、園長が職員に積極的に声を掛け、3歳以上児クラスについては主任が対応している。 また、ノンコンタクトタイムの確保や持ち帰り業務の廃止を推進し、職員の負担を軽減するよう努めるとともに、残業は基本的に行わない方針であり、職員が残業を希望する場合には、その理由を確認する仕組みを整えている。一方で、夕方の勤務者の確保が課題となっており、今後の人材確保の強化が求められる。 園では、職員のリフレッシュを目的とした環境整備にも力を入れており、フットマッサージ機やコーヒーマシンを設置し、快適に働ける職場環境を整えている。更に、誕生日休暇やリフレッシュ休暇の導入も検討しており、職員のワークライフバランスを尊重した取組が見てとれる。 このように、園では職員が安心して働ける環境を整え、持続可能な運営体制を確立するための取組を進めており、今後は夕方の勤務者の確保等、課題解決に期待したい。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	園では、入職時に園長と主任が、“勤務の手引き”を用いて、新人向け研修を実施している。役職制度に基づき職務内容を明確化するとともに、内部研修の充実にも取り組み、モンテッソーリ教育に触れた経験のない職員に対しても研修の機会を提供している。また、各個人に求められるスキルを習得するため、経験年数に応じたキャリアパス研修計画を策定している。 職員面談は年1回、4月に実施し、契約に関する話し合いや園内の課題について意見を交わしている。 現在、職員による園の自己評価において、個人目標の設定や評価、反省を含む新たな項目の追加を検討している。この改善により、職員一人ひとりの意識向上や保育の質の向上を図ることを目指している。今後のさらなる改善に期待したい。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	園では、“勤務の手引き”に理念、職員像、倫理要綱、服務心得などを記載し、年度始めに全職員で読み合わせを行う体制を整えている。 研修は、モンテッソーリ教育関連のものや、市の勉強会、宗像・福津保育協会の年間研修計画に基づくものであり、職種別・職階別のキャリアアップ研修の受講を推進している。また、園内研修計画を作成し、月1回の職員会議と併せて研修を実施している。 研修への参加は、「行きたい」という職員を優先しているが、全員が満遍なく参加できるよう配慮している。職員は個人の研修ノートを持ち、そのノートおよび研修報告書を提出し、全体または3歳以上児・3歳未満児に分かれて発表する機会を設けている。 ただし、外部研修を含めた年間研修計画は作成しておらず、園長は今後、年度始めに必要な外部研修を抽出するなど、研修内容の評価および見直しを計画的に実施していく意向を示している。これにより、職員の研修体制のさらなる充実が期待したい。

19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園では、職員一人ひとりの経験や習熟度に応じて、計画的にキャリアアップ研修の受講を進めている。OJTはベテラン職員が担当し、観察実習から始め、自然な形で保育の現場に入るプロセスを支援している。また、初期段階では「勤務の手引き」や服務心得を通じて、職務理解を深めている。 研修対象者の選定にあたっては、内容を考慮しつつ、全員が満遍なく研修を受けられるよう配慮している。パート職員も含め、子どもとの関わりや服務心得に関する共通理解を図るため、読み合わせの時間を設けている。多様な働き方が存在する中、研修時間の確保が課題となっているが、外部講師を招いた研修や業務マニュアルを活用した学びの機会を提供している。 このように、職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保する取組は、園の強みであるといえる。
----	-----------	---------------------------	---	---

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	園では、実習生の受け入れ体制を整え、実習生マニュアルを作成し、主任が受け入れ時に心構えや守秘義務、園の概要について説明を行うなど、オリエンテーションを徹底している。マニュアルには、実習時の言葉遣いや対応のポイントをまとめており、スムーズな受け入れができるよう工夫している。 実習期間中にはカンファレンスを実施し、実習生が気づいたことや学びを共有する機会を設けている。主任が全体の指導を担当するとともに、クラスごとにクラスリーダーが実践的な学びを提供することで、実習生はより深い理解を得ることができる。また、職員にとっても後輩指導の経験を積む貴重な機会となっている。 さらに、看護師や栄養士の実習生を受け入れ、保育とは異なる視点を取り入れることで、子どもの発達や健康管理について新たな気づきを得る機会となっている。また、園の実習生受け入れ体制は、実習生が充実した学びを得られるだけでなく、本園を就職先として選ぶきっかけとなるケースもある。 園では、実習生の受け入れを組織的に進めることで、保育、看護、栄養といった多様な視点を取り入れ、園全体の成長につなげている点が高く評価できる。
----	-----------	---	---	---

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	園では、運営の透明性を確保するため、ホームページに理念、基本方針、事業計画、重要事項説明書、施設案内、行事案内、園の自己評価、苦情相談の仕組みを掲載している。また、WAMNETでは決算関係の情報を公開している。これにより、社会や地域に対して情報を明示し、園の役割を明確にするよう努めている。 さらに、市の子育て情報アプリや市役所に配置しているパンフレットを通じて、地域住民にも理念や基本方針、活動内容を伝えるなど、園の取組を広く周知している。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	園では、公正かつ透明性の高い経営・運営を実現するため、事務、経理、取引に関するルールを経理規定に明記している。年1回の監事監査を受け、その結果を理事会に報告している。さらに、会計事務所との契約に基づき、毎月訪問を受け、支出やコストバランスに関するアドバイスを得ている。 また、コドモン導入や給与規程変更などの労務や経理について、理事会で審議し決議している。外部の専門家による監査支援や、監査結果の指摘事項を基に経営改善に取り組んでいる。 このように、外部からの助言や監査体制を活用し、経営の適正化と透明性向上に努めていることは高く評価できる。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ－４－（１）－①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	本園では、地域との関わりを大切にしており、その基本的な考え方は園の基本方針に明記されている。園玄関には掲示板を設置し、行事案内やチラシ、病児保育の情報、各種ポスターなどを掲示し、保護者や地域の方々が自由に情報を得られるよう工夫している。 また、地域の“郷づくり”イベントに参加し、子どもたちがステージで歌やダンスを披露するほか、バザーを通じて親子で地域交流を深めている。さらに、防災教育や環境学習にも力を入れ、地域の高齢者や小学校、自治会と連携した活動を行っている。コロナ禍以前には、高齢者と一緒に昔遊びやクッキングを楽しむ機会を設けていたが、現在は中断しており、再開に向けた準備を進めている。 ほかにも、毎年5歳児が出初式に参加し、防火法被を羽織ってパレードを行っている。また、近隣の散歩時には「火の用心」の声掛けをするなど、地域の防災意識向上にも貢献している。 園では、地域との交流を通じて、子どもたちが多様な社会体験を積めるよう努めている。地域活動への参加を通じて、子どもが社会性を育み、地域の中で成長できる環境を整えている点は高く評価できる。
24	Ⅱ－４－（１）－②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	園では、小学生、中学生、高校生の職場体験を積極的に受け入れ、地域の子どもたちが保育の現場を体験できる機会を提供している。特に、小学生の職場体験は毎年継続的に実施しており、学校や保護者の協力の下で円滑に運営している。 中学生の職場体験についても、校区内の学校から受け入れており、地域の教育機関との連携を大切にしている。また、小学生の子どもたちは保育の仕事に触れる機会を持ち、将来の職業への関心を高めている。 また、今回受審に向けてボランティアマニュアルを整備し、受入れの際の指針としている。今後の職場体験やボランティアの受入れにおいては、マニュアルを適切に活用し、また継続的に見直ししていくことが望まれる。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ－４－（２）－①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園では、発達支援センター“のびのび”との連携があり、年2回の巡回訪問を通じて気になる子どもに対して、適切な支援につなげる体制を整えている。保護者が自発的に相談できる機会もあり、乳幼児健診を通じた支援の流れも確立されている。 虐待リスクに関しては、特定の事例はないものの、職員間での情報共有や視診の徹底など、適切な対応がとられている。また、保育園と小学校の接続を円滑にするため、主任が保幼小接続推進協議会に参加し、情報交換やアプローチカリキュラムの調整が行われている。授業参観を通じて小学校の教育内容を把握し、園での活動に反映させるなど、子どもが無理なく学びに向かえる工夫も見られ優れているといえる。

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	園では、地域の子育て支援の一環として、“こども食堂”と“子どもの広場”を運営している。“こども食堂”では、未就園児とその保護者を対象とした支援活動を展開している。特に、0歳児の親子を対象に、離乳食の提供や作り方の指導を行い、育児に関する相談にも対応している。これまでの取組を整備し、家庭での実践に繋がる体制を築いている。 また、“子どもの広場”では、子どもが安心して遊べる環境を提供するとともに、保護者に対して遊びの仕方や関わり方のアドバイスを行うなど、地域の子育て世帯が気軽に参加できるよう配慮し、親子での交流の場としての機能も果たしている。 さらに、自治会、福岡南地域郷づくり推進協議会など通じて、地域のイベント情報など、迅速かつ円滑なコミュニケーションを図っている。 園では、地域の福祉ニーズを把握し、子育て支援の充実を目的とした取組を積極的に行っており優れているといえる。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	園では、地域の子どもの育成や保護者支援を目的に“こども食堂”と“子どもの広場”を運営している。“こども食堂”とは、見学者など未就園児の保護者の声を受け、離乳食の相談を実際に食事を提供しながら説明し家庭で困らないように援助している。現在、園では、地域全体の福祉、地域貢献にどのように関わることができるか検討を進めているところである。 地域防災については、防災拠点としての施設提供は現時点で検討していないものの、重要な課題として認識しており、災害時の対応を考慮し、備蓄品を通常より多めに確保するよう努めている。また、地域との繋がりを深めるため、地主や近隣の高齢者との交流を維持している。一方で、新興住宅地であるため、今後は自治会と連携しながら、地域防災体制のあり方を検討する必要があると考えている。 防災活動の一環として、毎年5歳児が出初式に参加し、防火法被を着用してパレードに加わるなど、防災意識の向上を図っている。また、近隣を散歩する際には「火の用心」の声掛けで、地域住民への防災意識の啓発活動にも関わっている。 今後は、地域の福祉ニーズに基づく公益的な活動について検討、取組が待たれる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園では、子どもを尊重した保育を実践するために、理念や基本方針を掲示し、年度初めには職員全員で倫理綱領を確認している。各種会議や昼礼を通じて保育の見直しや情報共有を行い、内部研修や外部講師を招いた研修を実施し、職員の専門性向上に努めている。また、人権擁護のチェックリストを活用し、定期的な自己評価や研修を実施している。 保育においては、子どもの尊厳を大切にし、「ありがとう」「ごめんね」などの必要な言葉を伝えることを重視している。職員が手本となり、日常の中で自然に言葉を交わすことで、子どもたちの人間関係の基礎を育てている。 外国籍の子どもも在籍しており、文化の違いを理解しながら保護者と連携を図っている。通訳を活用し、保護者間の交流を支援することで、園の理念である“世界平和”の実現に向けた取組を行っている。 また、保護者の意見や要望には主任が最初に対応し、必要に応じて園長との面談を実施している。園の取り組みは、子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりに貢献しており、高く評価できる。

29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	園では、プライバシー保護に関するマニュアルを作成し、職員への周知や共通理解を深めるよう、服務心得を通じた研修に加え、マニュアルの読み合わせを行い、職員の資質向上に努めている。 園では、子どものプライバシー保護に配慮し、写真や動画の取り扱いを慎重に行っている。ホームページ掲載は保護者の同意を得た上でを行い、外部へのSNS投稿は禁止している。 また、子どものプライバシー保護に配慮し、着替え場所と生活空間を分け、トイレを個室化するなどの取組を進めている。ただし、保育室とトイレの仕切りドアは一面ガラスのため、トイレ内が見える構造となっている。3歳児以上児においては、羞恥心が芽生える頃であり、配慮や工夫が必要と思われる。子どもがより安心して利用できる環境を整えるため、職員間で検討を重ねることに期待したい。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園では、見学は随時受け付け、園長が案内しながら1時間程度丁寧に説明を行っている。モンテッソーリ教育が初めての利用者にも配慮し、園のパンフレットを配布するなど、分かりやすい資料を用意している。入園説明会では、保護者の不安を軽減するために個別対応を実施し、給食体験の受け入れなど、実際の保育環境を体感できる機会も提供している。 情報発信にも力を入れ、園のしおりやパンフレット、ホームページを年度末に見直し、必要に応じて随時改善に取り組んでいる。今年度はホームページをリニューアルし、分かりやすいように工夫している。更に、市に園のしおりを設置するなど、情報提供の充実を図っている。園の取り組みを通じ、利用者が安心して園の情報を得られる環境を整えており、高く評価できる。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園前説明会では、重要事項説明書や園のしおり、同意書などの必要書類を配布し、一枚ずつ丁寧に確認しながら時間をかけて説明を行っている。家庭調査票には保護者の希望を反映できる項目を設け、園だよりやクラスだよりの受け取り方法も選択できるなど、個人情報取り扱いにも配慮している。 また、保育の開始や変更時には、玄関入り口への掲示やコドモンを活用し、保護者への周知を徹底することで、わかりやすく情報を伝えている。さらに、配慮が必要な子どもへの支援については、関係機関と連携しながら適切に対応している。 保護者が安心して園の運営や子どもの保育環境を理解できるよう配慮していることは優れているといえる。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	園では、転園時に保護者の希望に応じて要録や引継ぎシートを提供し、発達面で支援が必要な子どもについては、適切な情報共有を行っている。小学校入学時にも、必要に応じて情報を引き継ぐ体制を整え、子どもが安心して新しい環境に適應できるよう配慮している。 また、卒園後のつながりも大切にしており、1・3・6年生を対象に同窓会を開催している。給食を食べたり園庭で遊んだりする機会を設け、小学校生活に関する相談の場としても活用している。さらに、運動会では卒園児参加競技を企画し、卒園児を招待するなど、卒園後も温かい交流が続いている。 園からは、小学校入学や卒業の際に祝電を送り、卒園アルバムには個人の文集や手書きメッセージを添えるなど、心の繋がりを大切にしている。 園では、転園や進学の際に子どもや保護者が安心できるような対応を整えており、保育の継続性を重視して援助していることは、特筆すべき点である。

Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	園では、保護者の意見を取り入れる仕組みの改善を進めており、行事後のアンケートが不足していた点を受け、保育参観後に給食を共にしながら意見を集める試みを行っている。更に、連絡帳アプリの活用や意見箱の設置を検討しており、保護者の声にも耳を傾けようとする姿勢がうかがえる。また、インフルエンザ流行時には来場者数を制限しつつ、保護者の要望にも配慮し柔軟に対応している。運動会や発表会に関する意見も取り入れ、ライブ配信の可能性を検討するなど、これらの取り組みを通じた、保護者との信頼関係の強化を期待したい。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	園では、苦情解決の仕組みを明確にし、保護者へ周知しており、主任が苦情受付の窓口となり、入園時や継続説明会で保護者に仕組みを説明し、安心して相談できる環境を整えている。主任は送迎時の相談も可能と伝えている。 更に、玄関に関係資料を常備し、ホームページにて苦情解決の体制を公表し、毎月の苦情件数を公表することで透明性を確保していることがわかる。 また、苦情の受付はコドモンを活用できるが、現在は、意見箱の設置やアンケートの活用は行っていない。潜在的な意見も含めて、より多くの声を反映できる環境の整備が待たれる。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	園では、主任が送迎時に保護者と対話できる機会を確保し、簡単な相談にはクラス担任や保育士が対応するなど、相談しやすい体制を整えている。また、“せせらぎルーム”を活用し、プライバシーに配慮しながら、落ち着いて話せる場を提供している。必要に応じて園長も同席し、より丁寧な対応を行うことで、保護者の不安や疑問に寄り添っている。 さらに、相談窓口の情報は玄関のファイルやホームページで公開され、園のしおりにも複数の連絡先を明記するなど、わかりやすい情報提供が行われている。また、職員が保護者対応をスムーズに行えるよう、主任がバックアップする体制を整えている。 園全体で相談しやすい環境を整備し、保護者との信頼関係を築くために工夫していることは、優れているといえる。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	園では、保護者が安心して相談できる環境づくりに取り組んでいる。登降園時には、必ず職員が玄関や靴箱の前に立ち、保護者が気軽に声を掛けられる雰囲気となるよう配慮している。また、主任も降園時に門で対応し、新入園児説明会などで相談の機会があることを伝え、保護者が安心感を持てるよう努めている。 職員が保護者とのコミュニケーションから把握した相談内容は、園長に報告しており、必要に応じて会議で検討している。内容によっては、市の担当課と共有することもある。更に、主任は職員がより良い対応ができるよう、話し方の指導やサポートを行い、相談対応の質を高めるよう工夫している。 現在、園では対面による意見把握に努めており、意見箱の設置やアンケートは行っていない。保護者の率直な意見が表出できる仕組みは、園の運営の透明性向上に繋がると考えられる。今後は保護者の意見を幅広く収集する体制を整えることが望まれる。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	園では、事故発生時の対応と安全確保について手順等を明確にし、職員に周知している。加えて、宗像・福津地区の、子どもの異変に気づいた際の初期対応や消防による緊急対応研修を受講し、緊急時の対応力向上に努めている。クラスには緊急時対応フローチャートを掲示し、事故発生記録簿を活用することで、職員間の情報共有と未然防止策の強化を図っている。 ひっかきやかみつきについては発達の一環として捉え、“ひっかき・かみつきノート”を活用し、必要に応じて療育支援に繋げている。更に、園の環境設計にも工夫があり、転倒リスクを減らすための傾斜や、運動能力を促進する階段の設置等、安全かつ発達を促す環境を整えていることが見てとれる。 ただし、安全対策の精度を更に高める目的として、ひっかきやかみつき以外のヒヤリハットの記録や分析の強化が望まれる。 また、地域の警察署や防犯関係機関との連携を深めることで、園外活動時の安全確保に繋がると考えられる他、園として不審者を想定した、より実践的な訓練を通じて、職員の危機対応力を高めていくことも待たれる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	園では、感染症の流行時期に備え、看護師を中心に嘔吐処理の実演研修を実施し、職員の対応力向上に努めている。また、マニュアルを毎年見直し、実践的な内容に更新することで、より適切な対応ができる体制を整えている。 日常的な予防策として、手洗いやうがいを徹底し、子どもたちにも衛生習慣を身につけられるよう指導している。感染症の発生時には、玄関のボードで保護者へ迅速に状況を周知し、情報共有を徹底している。 さらに、季節ごとの感染症に関する注意喚起を行い、保護者へ早期受診を促すなど、家庭との連携も大切にしている。保健情報は、園だよりの一部として掲載し、日常的に啓発活動を行うことで、感染症対策を継続的に実施している。 このように、感染症の予防と発生時の対応を徹底しており、子どもたちが安全に過ごせる環境づくりは、高く評価できる。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	園では、年間避難訓練計画を策定し、各月の担当を割り当てて実施している。自然災害については、地震や風水害（強風や床上浸水）を想定した訓練を年3回行い、風水害時には垂直避難を計画し、重要書類を2階に移動する役割分担を定めるとともに、自家発電設備などを整えている。 BCPを作成している他、園長は福津・宗像地区の園長会に所属し、災害時の調理対応として、うどんを茹でる際に必要な水の量や、無洗米を使用したカレー調理を体験的に学んでいる。また、同会では八女市黒木町で発生した集中豪雨により被災した保育園の視察を行い、災害対策の知識を深めている。その知識を園に取り入れることで、体制の強化を図ることを目指している。更に、散歩時には防災法被を着用し、防災意識を高める取組を行っている。 ただし、コロナ禍以前に行っていた消防署職員の指導による火災総合訓練は、現在は中断しており、再開が望まれる。更に、保護者への引き取り連絡にはコドモンや職場への電話を使用しており、引き渡し訓練は未実施である。現在、子ども、保護者、職員の安否確認の方法や体制の検討・整備を進めており、今後の取組に期待したい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	園では、業務マニュアルを3歳未満児クラスと3歳以上児クラスに分け、おむつ替え、着替え、掃除などの手順を写真付きで詳細に記載している。 また、嘔吐処理マニュアルなど、必要に応じて随時改善を行っている。さらに、保育補助職員向けに“やってほしいことリスト”を作成し、業務の円滑化を図っている。 ただし、園ではさまざまな雇用形態の職員を配置しているため、モンテッソーリ教育の習熟度には個人差が生じている。そのため、業務マニュアルに沿って実践できているかを確認する仕組みを整えることが必要となっている。 現在は、職員会議や昼礼などを通じて継続的な見直しを行い、職員の意見を反映しながら改善を進めており、今後は、全職員が理解できるよう取組に期待したい。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	業務マニュアルの見直しは、3歳未満児会議や3歳以上児会議において、各クラス担任を中心に行っている。途中入職者がいる場合は、その都度、実施方法について共通理解を図っている。3歳未満児については、発達段階を考慮し、散歩を見合わせる一方で、食事と活動・睡眠の部屋を区別し、ホールでの食事など、モンテッソーリ保育に基づいた環境を整え、マニュアル内容に反映している。 しかし、検証・見直しにあたり、指導計画の内容を必要に応じて反映させることや、全職員への周知には課題がある。主任は、第三者評価を契機に改善案を考案する予定である。今後の検討、取組に期待したい。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	入園時に保護者へ家庭調査票や個人記録の記入を依頼し、それに基づいて丁寧にアセスメントを行い、0～5歳児までの個別指導計画を作成している。家庭調査票には「どんなお子さんに育ってほしいか」という項目を設け、保護者の具体的なニーズを把握するよう努めている。 入園児の個人面談では、子どもの状況を詳しくヒヤリングし、アレルギーがある場合には、かかりつけ医の診断書と除去依頼書を提出してもらい、管理栄養士が同席する体制を整えている。また、アレルギー対応児の一覧リストを作成し、職員間で共有している。 療育センター等との連携を強化し、情報を共有しながら個別指導計画を立案している。 年間および月間の指導計画は各クラス担任が作成し、月末や年度末に振り返りと評価を行い、主任や園長が内容を確認している。 園では、アセスメントに基づく指導計画を適切に作成し、子ども一人ひとりの発達や状況に応じた保育を提供していることは、優れた点である。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	園の年間、月間、週単位の指導計画については、各クラスで定期的にミーティングを行い、評価・反省や見直しを実施した後、主任と園長が確認している。全体的な計画についても、年度末に各クラス担任が部分的な見直しを行い、主任のチェックを経て園長が最終確認を行っている。 0～5歳児の個別指導計画については、食事や睡眠、トイレトレーニングなどの状況を家庭と共有しながら、子どもの成長に応じて作成している。また、栄養士や看護師などの職員の意見や、児童発達支援センターなどの専門機関、外部講師からの助言を取り入れながら見直しを行っている。さらに、栄養士との意見交換を通じて、給食の喫食状況に応じた献立の工夫や、野菜の切り方などを指導計画に反映している。 今後は、“期待される保育資源”を計画に盛り込み、園庭や散歩中の活動を充実させる予定である。更なる取組に期待したい。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子どもに関する保育の実施状況は、主にクラス担任が記録を行い、クラスに関わる職員全員で内容をチェックしている。個別指導計画は0～5歳児を対象に作成し、3歳未満児と3歳以上児に応じた書式を使用して経過記録を記載している。特に3歳未満児については、食事、排泄、睡眠、遊び、発達の状況を細やかに記録している。 一方、今年度4月からコドモンを導入しており、現在は手書きで週案を記載しており、業務効率化に向けて記録方法の改善や児童出席簿のデータベース化を目指している。今後の取組に期待したい。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	園における子どもに関する記録管理は、園長を記録管理責任者とし、記録の保管や保存年数を明記した管理規定マニュアルを整備している。職員は服務心得を通じて個人情報保護の重要性を理解し、遵守している。記録は事務所の後ろにある鍵付きの棚に保管している。入退職時には守秘義務の誓約書を提出しているほか、服務規定には罰則内容を含めて明示している。 また、園長は職員に向けて、個人情報保護や自身の携帯電話による写真撮影、投稿に関するSNSの管理についても注意喚起を行っている。 個人情報保護の方針については、保護者に周知を図り、重要事項説明書に個人情報の取り扱いを明記するとともに、保護者の同意を得ている。また、写真やビデオなどの記録公開を希望しない保護者には、その旨を事前に申し出てもらおうよう明記し、適切に対応しており高く評価できる。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成				
項 目			評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	全体的な計画は、園の理念や目標に基づき、設立時に園長が原案を作成し、それを追加、編集した内容となっている。園長は計画作成にあたり、子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間などを考慮している。 年度末には、担任と主任が計画を確認し、最終的に園長が見直しを行っている。 ただし、全職員への周知には課題があり、今後、その改善方法を検討することとしている。また、現在使用中のコードモンアプリでは、全体的な計画や年間指導計画などの帳票を作成できるため、今後はこれを活用し、業務負担の軽減を図る方針である。さらなる取組と計画の浸透に期待したい。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	園では、子どもが安心して午睡をとれるよう、静かな環境づくりに配慮している。照明を調整し、落ち着いた雰囲気の中で自然に眠れるよう工夫している。特に0～2歳児クラスでは、畳スペースを活用し、一人ひとりのリズムに合わせた午睡を大切にしている。職員がそばで見守り、寝つきの悪い子には優しく声をかけるなど、寄り添った対応を心がけている。また、布団の定期的な消毒や天日干しを行い、常に清潔な状態を保っている。 0歳児クラスでは、哺乳瓶やおしぼりの消毒を徹底し、衛生管理マニュアルに基づいた対応を実施している。環境面では、柔らかい色合いのカーテンやモビールを活用し、リラックスできる空間を整えている。午睡時には、必要に応じて柵を設置し、周囲の影響を受けにくい環境を確保しており、子どもが快適に過ごせるよう、安全で清潔な環境の維持に努めていることが確認できる。 園では、活動、食事、午睡、着替えやおむつ替えなどのお世話の4つのコーナーを設け、それぞれの目的に応じた環境を整えている他、園庭や畑での野菜の栽培や植物の世話を通じ、食べ物への関心や感謝の気持ちを育てている。 更に、モンテッソーリ教育の考えを基本として、子どもの目線に合った環境づくりや教具の活用にも力を入れている。制作物は壁面には貼らず、まとめて保護者に渡すことで子どもの主体性を尊重している。各クラスでは、職員が子どもの興味や発達に合わせた教具を手作りし、木製パズルやフェルト素材の教材など、自然と手に取りたくなる工夫が見てとれる。 園では、午睡やくつろぎの場の整備、衛生環境の維持の下、子どもが心地よく過ごせる環境を整備していることは高く評価できる。

48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	園では、特に0歳児クラスにおいて、子どもとの信頼関係を築きながら、愛着形成を重視した関わりを実践している。 職員は、抱っこを最優先とせず、視線を合わせて微笑みかけたり、穏やかに声をかけたりすることで、子どもが安心して過ごせる環境を整えている。また、長時間の抱っこに頼るのではなく、まなざしや優しい声掛けを通じて、子どもが落ち着いて過ごせるよう配慮している。 子どもが自分のペースで環境に慣れることを大切にし、突然の変化に戸惑わないよう、職員は丁寧な移行を心がけている。 1歳児への移行時には、慣れ親しんだ職員と一緒に新しいクラスへ移動することで、不安を軽減し、安心して適応できるよう援助している。日々の保育では、子どもが自分の気持ちを表現しやすいよう、職員が言葉を添えて寄り添い、「やりたくない」「まだしたくない」といった気持ちも尊重している。無理に促すのではなく、子どもの意欲を大切にしながら関わることを心がけている。 また、職員は、大人が率先して挨拶や謝る姿を見せることで、子どもが自然に社会的な関わりを学べるよう配慮している。 挨拶や「ごめんなさい」を強制するのではなく、日常生活の中で自然と身につけられるような関わりを意識している。さらに、友達とのトラブルがあった際には、職員がすぐに解決するのではなく、子ども同士が気持ちを伝え合い、考えながら解決できるよう援助し、相手の気持ちを理解する力を育む機会を提供している。 保護者との連携にも力を入れ、登降園時には職員が積極的にコミュニケーションを図ることで、子どもが家庭と園の両方で安心して過ごせるよう努めている。 園では、一人ひとりの子どもを温かく受け入れ、成長に応じた丁寧な関わりを実践しており、優れているといえる。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	園では、子どもが自立して生活できる力を育めるよう、日々の保育の中で無理なく生活習慣を身につけことができるよう工夫している。特に、衣服の着脱や食事の配膳など、子どもが自分でできることを増やせるよう、職員は先回りせず、見守りながら必要に応じて声掛けや手助けを行っている。また、子どもの意欲を尊重し、「ダメ」という否定的な言葉を使わず、「こうしてみようね」と伝えることで、前向きな関わりを心がけている。 異年齢保育を活かし、年長児が年少児の手本となる機会を設けることで、憧れを持ち、「あんなふうになりたい」という思いが成長への意欲に繋がっている。また、食事の時間では、陶器の食器を使用し、子どもが自分で食器を運ぶなど、日常生活に即した習慣が自然に身につくよう工夫している。さらに、職員自身が子どもの手本となり、挨拶や謝罪の仕方を示すことで、基本的なマナーや社会性の育成にも努めている。 生活習慣が自然と身につくように環境を整えており、子どもの自立を促し、安心して学び、成長できるさまざまな保育は、特筆すべき点である。

50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	園では、子どもたちの興味や意欲を大切にし、自由遊びの時間を確保し、子どもたちが自分で遊びを選択できる環境を整えている。モンテッソーリ教育の考え方を取り入れ、子どもが興味を持った活動にじっくり取り組めるよう、教具の配置や環境設定を工夫しており、どのクラスも子どもが自分のペースで楽しめる活動を取り入れ、それぞれの興味に応じた環境づくりであることが見てとれる。選択に迷う子どもには、職員が優しく提案し一緒に取り組むことで、新しい興味を引き出している。 また、友達と遊ぶ中でルールを学び、社会性を育む機会を大切にしている。集団遊びを通して、順番を守ることや協力することの大切さを学び、遊びながら自然に社会のルールを身に付けることができるよう援助している。トラブルが起きた際には、大人が一方的に解決するのではなく、子ども同士が話し合いながら解決策を考えることを促し、思考力や問題解決能力の育成に繋げている。 さらに、自然と触れ合う機会を多く設け、生活の中で五感を使って学べる環境を整えている。園庭にはどんぐり山や畑があり、季節ごとに野菜を育て、収穫の喜びを経験できるようになっている。また、日々の活動の中で花の水やりや一輪挿しを取り入れ、生命の大切さを感じながら環境と関わる機会を提供している。 職員は、子どもが自らの意思で活動を選べるよう、無理に促すのではなく、挑戦したい気持ちを尊重し、温かく見守る姿勢を大切にしている。異年齢の関わりの場も多く設け、年長児が年少児を助けることで、憧れを持ちながら成長していけるよう支援している。子どもが主体的に学び、遊び、生活の中で成長できる環境を整えており高く評価できる。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、0歳児の発達に応じた環境整備と保育の工夫に努めている。クラスは、柔らかい色合いのカーテンや季節ごとの色彩変化が楽しめ、低月齢児向けのモビールを配した穏やかで落ち着いた環境を整えている。また、天蓋の設置や畳スペースの活用により、子どもが安心して過ごせる環境となっていることがわかる。 保育では、愛着形成を大切にしながらも、自立を促す関わり大切にしており、必要以上に抱っこをせず、視線を合わせて笑顔で接することで、安心感を与えている。また、生活リズムに応じて午前睡、活動、食事、お世話などのコーナーを設け、一人ひとりのペースに合わせて援助している。 モンテッソーリ教育を基本として、子どもの意欲を尊重した保育を行っており、着替えやオムツ替えの際も子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にしている。また、職員間での情報共有を密にし、パート職員を含め統一的な対応を徹底し、外部研修の機会を提供し、保育の質の向上に努めている。 乳児保育において、子どもの発達を尊重し、一人ひとりが安心して成長できる環境を整え、保育を実践していることは高く評価できる。

52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、発達に合わせた関わりを大切にし、自立へ向かう意欲を育む環境づくりに取り組んでいる。職員は、イヤイヤ期の子どもの気持ちを丁寧に汲み取り、言葉にして伝えることで安心感を与えている。「嫌だ」という気持ちを無理に抑え込まず、外遊びやおやつで気持ちを切り替えられるよう工夫し、一人ひとりに寄り添った対応を心がけている。 探索活動では、どんぐり拾いや水やり、野菜の収穫を楽しんでいる。植物に親しむことで、命の大切さを感じる機会にもなっている。 0、1、2歳児と一緒に過ごす時間を設けることで、年上の子どもを見て学ぶ機会を作り、2歳児は少しずつ年長児と関わりながら、憧れを持って成長していく姿が見られる。2歳児は友達同士の関わりを大切に、職員が間に入って気持ちを伝え合えるよう支えている。大人が一方的に解決したり教え込んだりするのではなく、子ども自身が考え、気持ちを伝えられるよう促し、少しずつ身につけていくことを大切にしている。 さらに、モンテッソーリ教育の考えを取り入れた遊具を配置し、体を動かす楽しさを感じながら、自然に運動能力を高められるよう配慮している。1、2歳児にはバランス感覚を養う遊具を、2歳児には手先の発達を促すパズルやひも通しなどを取り入れ、楽しく遊びながら学べる環境を整えている。 3歳未満児クラスでは、子どもたちが安心して遊び、学びながら自立を育める環境を整えており、子どもの気持ちや生活と遊びのバランスを大切にした取組は優れているといえる。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、モンテッソーリ教育の理念を基に、子どもたちが主体的に学び、成長できる環境を整えており、年齢ごとの発達や興味を尊重し、自由に選択しながら活動できるよう工夫している。 3歳児クラスでは、少しずつ集団活動の時間を増やししながら、自分でできることを広げる支援を行っている。発表会の“大きなかぶ”では、絵本の読み聞かせから、実際にかぶを育てる体験までに発展しており、失敗した際には、子どもたちと一緒に原因を考え、次はどうすればよいかを話し合う時間を持つことで、思考力や問題解決力を育んでいる。 4歳児は、遊びの内容を自分たちでリクエストし、主体的に活動に取り組んでいる。子どもの興味に合わせ、絵本や道具を選べるよう促し、意欲を引き出している。また、ドッジボールや鬼ごっこなどの集団遊びやルールのある遊びを通じて、社会性を学ぶ機会を提供している。植物や虫の世話、花の水切りなどの活動にも積極的に取り組み、当番活動では手本を示しながら、子どもたちが意欲的にできるよう援助している。 5歳児では、自分の意見を自由に発言し、表現する機会を大切にしている。劇の演目や配役、運動会の種目なども子どもたち自身で話し合いながら決定しており、主体性を育んでいることがわかる。職員は日常的に子どもたちの考えを尊重し、「どうしたらいいかな？」と問いかけることで、子どもたちが自主的に活動するよう促している。また、小学校の秋祭りや出初式などの地域イベントにも参加し、社会との繋がりを感じられる機会を提供している。 園では、モンテッソーリ教育の考えの下、子どもたちが自ら考え、選択しながら成長できる環境を整えている。年齢に応じた適切な関わりの中で、思考力や協調性、自己表現力を育む保育は特筆すべき点である。

54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、障害のある子どもが安心して生活できるよう、個別の支援計画を作成し、保育の内容や方法に配慮している。特に、聴覚障害のある子どもには、補聴器を使用しながら1メートル以内の距離で声をかけ、後ろから話しかけず視界に入って関わるなど、適切な支援を行っている。また、音だけでなく振動や視覚的なサインを活用し、安心して園生活を送れるよう環境を整備している。 子育て支援センター“なかよし”あいあいタイムと連携し、月2回の療育を通じて専門的な指導を受けるほか、視覚支援やハンドサインを取り入れた保育を実施している。また、モンテッソーリ教育の環境を活かし、視覚的に分かりやすい教具を用いた活動にも取り組んでいる。職員は障がい児保育に関する研修に積極的に参加し、発達支援や統合保育についての学びを深めている。更に、気になる子どもについては関係機関と連携し、早期から適切な支援を行う体制を整えている。 園全体で障がい児保育への理解を深め、環境整備とともに支援体制の充実に努めていることは優れた点である。
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、子どもたちの在園時間に合わせた柔軟な環境を整備しており、延長保育では、異年齢の子ども同士が関わりながら安心して過ごせるよう配慮している。子どもたちは延長保育の時間は一つのクラスに集合し、ブロックなど玩具を用いた遊びや異年齢交流を楽しんでいる。また、軽食としておにぎりを提供し、夕方の時間を穏やかに過ごせる環境を整えている。 落ち着かない様子が見られる子どもには、明るく元気づける声掛けを行い、安心感を得るよう配慮している。さらに、引継ぎノートやメモ、延長保育の日誌を活用し、職員間や保護者との情報共有を適切に行っている。 延長保育の時間帯においても子どもが安心して過ごせる環境づくりが行われており、高く評価できる。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	園では、就学を見据えた保育を実践している。特に5歳児クラスでは、集団生活に適應する力を育むための環境づくりを進め、一人ひとりの成長に応じた支援を大切にしている。例えば、10月から「コスモスの部屋」に移行し、少しずつ午睡の時間を減らし、11月には午睡を完全になくすなど、小学校の生活リズムに慣れるための準備を行っている。また、時間の感覚を養うために時計を設置し、活動の時間を意識できる環境を整えている。さらに、小学校の給食時間の流れを取り入れ、食事のペースや片付けの習慣を身につけることで、スムーズな移行を援助している。 保護者との連携も重視し、10月後半から個別の就学面談を実施し、子どもの発達や就学への不安や疑問に丁寧に対応している。特に第一子の保護者には、小学校生活について詳しく説明し、安心して準備が進められるよう支援している。また、必要に応じて主任が就学相談に同行し、個別の支援が求められる場合には、関係機関と連携しながら対応している。 さらに、幼保小連携協議会への参加を通じて、小学校との情報交換を行う機会を確保している。近隣の小学校では、保育園職員向けに授業参観を実施し、小学校の教育内容や指導方法を学ぶ機会を提供している。こうした取組により、保育と小学校教育の繋がりを深め、子どもたちが自信を持って小学校生活を迎えられるよう支援している。 生活習慣の確立や学習環境の調整を行うとともに、小学校や保護者との連携を密にすることで、子どもたちが安心して就学できるよう努めていることは、特筆すべき点である。

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	園では、看護師と主任が連携し、保健計画を作成することで、子ども一人ひとりの健康状態を適切に把握できる仕組みを整えている。0～2歳児には、SIDS防止のために5分おきにチェックしており、安全な睡眠環境を確保している。また、入園前の説明会や懇談会では、SIDS対策や健康管理について保護者へ情報提供を行い、家庭との連携も大切にしている。 各担任は、既往歴や予防接種の履歴を確認しながら、必要に応じて保護者へ接種を促している。さらに、体調が優れない子どもには“せせらぎルーム”を活用し、無理なく休める環境を整えている。 職員会議や昼礼を通じて、健康管理に関する情報を共有しており、補聴器の管理方法や配慮事項についても周知を図っている。 子どもの健康管理について、安全で安心できる環境を整えていることは優れているといえる。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	園では、健康診断や歯科健診の結果を記録し、職員間で共有することで、子ども一人ひとりの健康状態を適切に把握している。再検査が必要な場合は、連絡カードを活用し、保護者と密に連携しながら受診を促している。また、受診後は“受診終わりカード”の提出を受け、治療の完了を確認するとともに、園の記録に反映している。 更に、保護者にも健康診断の結果を適切に伝え、必要な受診を促すことで、子どもたちが健やかに成長できるよう配慮している。 健康診断・歯科健診の結果を保育に活かし、子どもの健康を支える体制が整っている点は高く評価できる。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	園では、入園時の面談を通じてアレルギーの有無を確認し、必要に応じて登園前の病院検査を促すなど、保護者と連携しながら安全な食事提供を行っている。食物アレルギー疾患の子ども専用の献立表を作成し、除去食の内容をトレイやラップに明記することで、職員間での情報共有を徹底している。また、代替食を提供し、できる限り他の子どもと同じ食事を楽しめるよう配慮している。 エピペンの取り扱いに関する研修を継続的に実施し、看護師が中心となって対応する体制を整えている。看護師不在時にも適切な対応ができるよう、職員全体で研修を受け、知識と技術の向上に努めている。さらに、咳喘息の子どもには事務室や静かな環境で休息を取れるよう配慮し、園の様子を保護者に伝えるなど、連携を密にしている。 園では、さまざまな勤務体制で職員を配しているため、職員間の情報共有の仕組みを更に充実させるとともに、保護者への情報提供の機会を増やし、より安全で協力的な環境づくりを進めていくことに期待したい。

A-1-(4) 食事				
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	園では、給食の時間を豊かな学びの場として位置づけ、食の経験を大切にしている。特に離乳食では、子どもの発達や家庭の進み具合に応じた無理のない提供を行い、アレルギー管理を徹底している。食器の材質や形状にも配慮し、子どもが自分で食べやすいよう工夫しており、個々の食欲や成長に応じた適切な量の調整を行いながら、食べる意欲を引き出す援助している。 また、食育活動にも力を入れ、季節の食材を使ったクッキングや野菜の皮むき、クリームスイカやカブを子どもの前で切るなど、食材に触れながら調理の過程を学ぶ機会を提供している。モンテッソーリの考えを取り入れ、食器の運び方や配膳の仕方を丁寧に指導し、食事の時間を自立を促す学びの場としている。 保護者との連携も積極的に行われており、保育参加の機会を通じて給食を試食できる機会を設けている。アンケートを実施し、意見を取り入れながら、献立に反映するとともに、レシピを提供して家庭での食育に繋がるよう支援している。さまざまな配慮と工夫により、子どもたちが安心して食事を楽しめる環境を整えており、高く評価できる。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	園では、子どもたちが安心しておいしく食事を楽しめるよう、地産地消を取り入れた献立を提供し、地域の食文化や行事食を反映させるなど、食への関心を育むよう工夫している。食材は国産・地元産を中心に、安全性に配慮したものを厳選し、発育状況や体調に応じた食事を提供している。 特に離乳食は、0歳児の環境や個々の進み具合に合わせ、無理のない形で提供している他、アレルギー管理も徹底している。 また、好き嫌いや食べる量の個人差を考慮し、2週間のローテーションで献立を調整するなど、子どもたちが食事を楽しめるよう工夫していることがわかる。調理員や栄養士が給食の様子を確認し、クラス担任と情報共有を行うことで、一人ひとりに寄り添った対応が可能となっている。 更に、誕生会や行事に合わせた特別メニューやクッキング活動を取り入れ、食育の充実を図るとともに、徹底した衛生管理体制の下、子どもたちが安心して食事を楽しめる環境を整えていることは、優れているといえる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	園ではコドモンを活用し、クラスごとのお知らせ発信や情報交換を行っている。また、送迎時には子どもの様子を具体的に伝え、家庭の様子を聞き取り、保育に活かしている。 更に、園だよりやクラスだよりの発行、説明会や懇談会、保育参観を通じて、保育内容を丁寧に共有している他、年2回の保育参加では給食試食会を取り入れ、園の取組を体験できる機会を設けている。また、個別面談も実施しており、保護者の相談にはクラス担任や主任、園長が対応し、気持ちに寄り添いながら園の方針や保育の意図を伝える場として機能しており、高く評価できる。

A－2－（２） 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	送迎時には職員が玄関に常駐し、夕方には主任が門に立ち、保護者や子どもと挨拶を交わしながら相談に対応している。相談内容によっては、即答せず園長や主任に報告し、適切な回答を行う体制を整えている。 また、相談や問い合わせは伝言ボードに記録し、職員間で共有することで、情報の伝達を円滑にしている。必要に応じて個別面談を実施し、プライバシーに配慮した相談室を活用するなど、保護者が安心して相談できる環境を整えている。 更に、子育てに悩む保護者には、子どもの発達特性をわかりやすく伝え、関わり方や援助の仕方について助言を行っている。病後児保育のお知らせを玄関に掲示するなど、保護者が必要な情報を得やすいよう工夫していることが確認できる。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	園では、虐待の疑いがある場合、迅速に情報を共有し、職員間で協議して対応する体制を整えている。園長や主任がリーダーシップを発揮し、職員全員で虐待の早期発見と予防に努めている。特に、職員研修やチェックリストの活用を進め、虐待に対する理解を深めている。 また、児童虐待対応マニュアルを整備し、定期的に見直すことで、実践的な対応力を高めている。職員は、虐待防止について話し合い、「これは虐待にあたるのか？」と具体的な事例をもとに議論し、適切な対応を学んでいる。必要に応じて資料を読み合わせ、園長の判断の下、研修や指導を随時実施している。年2回の人権セルフチェックを通じて、職員自身が日々の保育を振り返り、改善に努めている。 園では、新たに作成した虐待早期発見チェックリストの活用も予定している。

A－3 保育の質の向上

A－3－（１） 保育実践の振り返				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	職員は、保育日誌や個人記録に振り返りを記録するとともに、職員会議やクラスミーティングで見直しを行う時間を設けている。モンテッソーリ教具に関しては、内部研修や日常の保育実践の中で、園長や主任が指導を行っている。新人職員には、保育に関する参考資料や専門紙を提供し、クラス内ではベテラン職員が指導を行うことで、学びの意識と専門性の向上を図っている。 ただし、園の自己評価を定期的に行う中で、職員の自己評価は全体的に低い傾向があり、園長と主任は、職員にもっと自信を持って保育に臨んでもらいたいと考えている。そのため、自己評価項目の意味や捉え方を伝えたり、振り返りを踏まえた上で職員間で対話し、互いに学び合う場を設けることで、横の繋がりを強化していく方針である。今後の取組に期待したい。